

平成28年度
第1回
理事会議事録

《平成28年5月28日（土）開催》

志津まちづくり協議会

【平成28年度「志津まちづくり協議会」第1回理事会議事録】

会議名	平成28年度「志津まちづくり協議会」第1回理事会
日時	平成28年5月28日（土） 13時30分～15時10分
場所	志津市民センター 大会議室
出席者	会長・副会長・会計、監事、理事、事務局長、事務局長代行 事務局、合計25名
議事録作成者	志津まちづくり協議会 事務局員 谷口 純一

1. 開会のことば

◆会長

本日は、土曜日の午後公私ともに大変お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより志津まちづくり協議会の理事会を開催させていただきます。

本日の議案は、お手元の資料に4議案あげておりますが、建設的な意見を述べていただき、充実した会議になりますことをお願いして、開会のことばといたします。

◆事務局長

続きまして、志津まちづくり協議会の歌をみなさんと合唱しますので、ご起立の上合唱願います。

2. 「志津まちづくり協議会」の歌 ～志津の誉れ～ 全員合唱

◆事務局長

ありがとうございました。

本日の理事会ですが、理事25名のうち欠席者もおられますが、委任状もいただいておりますことより、理事会が成立しております。

3. 議長の選出について

◆事務局長

議長の選出についてですが、以前の総会で報告しました会則の第11条2項、理事会の議長は、理事の中から選出する。とあります。どのようにいたしましょうか。

◇事務局一任の声があがる。

◆事務局長

それでは、馬場町町内会長のN理事にお願いします。

◆N理事長

ご指名いただきましたので、議長を務めさせていただきます。みなさまのご協力をお願いします。

4. 議 案

(1) 検討委員会設置にかかる委員の選出について

- ① (仮称) 地域まちづくりセンター指定管理者制度にかかる検討委員について
- ② (仮称) 地域まちづくりセンターの建設検討委員について

◆議長

それでは、議案の1項についてT副会長説明をお願いします。

▲T副会長

市民センターが将来指定管理に変わっていきます。そして、志津市民センターが改築になります。現在笠縫市民センターが改築しており、続いて常盤市民センターが改築される予定です。3番目に志津市民センターが改築予定になっておりますので、その時期が来るまでに地域のみなさんで、どのような市民センターが良いか、地域の声を取りまとめておきたいと考えています。検討委員会を設置するにあたり、委員を各界、各層から委員に出ていただくように、本部役員にて15名程度の委員を検討しております。どのような形で委員を選出すれば良いか皆さんで検討していただきたい。出来ますれば人選について、本部一任をいただければありがたいです。

◆議長

指定管理者制度にかかる検討委員について説明がありましたが、そのことについて理事のみなさんから意見があればお願いします。

▲U理事

指定管理者制度の検討委員と建設検討委員は、別々ですか。

▲T副会長

中には、人選が重なることもあるかと思いますが、見識のある方々を人選します。その立場で検討委員会に入っていただきます。同じ日に会議を行うことはございません。

▲U理事

建設検討委員会のメンバーですが、ここにおられる方も良いのですが、将来を見据えた構造にしたほうが良いと思います。それに、地域全体のみなさんが楽しく利用できるようにするためには、地域を良く知っている町内会長をできるだけ多く参加してもらおうとか、現在利用されている団体の代表者を含めたメンバーで人選していただきたい。

▲T副会長

まだ本部のほうで、この方と言う情報を持っておりません。今日みなさんから声を聴いて、今お話をいただいたので広く人材を募っていきますが、あまり人数が多くても話がまとまりにくい場合もありますので、指定管理者制度で15名程度、建設検討委員では同じ方が両方に入ることもあり得ますが、人選については、本部会にお任せいただきたい。

▲U理事

いつごろまでにめどをつけ、いつごろまでに人選されるのですか。

▲T副会長

期限も迫ってきておりますので、6月6日に本部会がございます。その会議で時期等を検討させていただいて、理事のみなさまにご一任いただけるなら、人選をさせていただき、公表させていただきます。

◆議長

本部から人選を一任いただきたいという件につきまして、何か意見がありますか。

▲T副会長

何度も説明しておりますが、検討委員について、ご意見いただいた色々な人材をまた、センターを利用されている方々の声を取り入れられるような人選をして欲しいというご意見をいただきましたので、それらを踏まえた人選を行います。この場でこの方でいかがでしょうかと提示するわけにもまいりませんので、本部に一任をいただければありがたいです。みなさんの声を十分反映した人選を検討いたします。ただ先ほども申し上げたように、一部重なる人選になることもありますが、ご了承ください。

▲U理事

町内会長も出席されているので、一人ずつ意見を聞いてみてはどうですか。

◆議長

それでは、本部の意見につきまして、理事の方一人ずつ意見をお願いします。

▲M理事

一任で良いと思います。ただ一つ指定管理について平成29年度から導入するのかわしないのかの検討を検討委員会で決めていくのでしょうか。

◆会長

7月に最終の要綱などが提示されるので、それを踏まえて平成29年度に受けたほうが良いのか、周囲の学区のまちづくり協議会の状況を見て1年遅れのほうが良いのかを検討委員会で検討していただきたいと思います。今の時点では未知数です。

▲I理事

我々は、まちづくり協議会がどのような物か、分かってないほうが多いです。
一任で良いです。

◆議長

今の意見のように、指定管理者制度について分かっておられない方が多いと思います。本部で内容について説明をお願いします。

◆ T副会長

基本的に行政の姿勢は、平成29年度に指定管理者に持っていきたい。しかしそれは、会長が説明されたように行政の説明が当初から現在にかけて中身が変わってきているので、検討委員会で検討して最善の所で指定管理に移行していこうと言うのが現在の状況です。行政からの指示で動くのか、検討委員会で検討した内容を伝えて指定管理に移行していくのか、と言う提案です。それらを踏まえて、様々な方から検討委員会の人選をいたします。この議案は、その人選を本部に一任させていただきませんかと言うものです。

◆ 議長

この後、人選の一任についての意見ををお願いします。

▲ M理事（代理）

検討委員会を立ち上げるのは良いことだと思います。良い人選をお願いします。

▲ T理事

検討委員会の情報を理事会に挙げていただき、理事会と一体になって進めてください。人選は一任します。

▲ M理事

本部一任で良いです。

▲ F理事（代理）

まちづくり協議会について、勉強中です。本部一任でお願いします。

▲ O理事

指定管理については、議会でも承認していません。外回りから埋めて議会も納得するような雰囲気が進められているようですので、そうならずにしっかりと検討するよう願います。また、改築ですが、28年に場所の決定、29、30年で設計、31年に建設となりますので、しっかりと精査していただければありがたいです。

▲ I理事

指定管理とかセンターの建設とか、まったく情報が無いので意見を述べる事ができませんが、よろしくをお願いします。ただ、本部役員一任と言うことで、決まれば覆せないわけですね。

◆ T副会長

人選をさせていただいて、お願いが届きましたら、地域の代表の一人として賛同していただき、参加していただきたいです。ご協力をお願いします。

▲ T理事

本部一任でお願いします。

▲ T理事

私も勉強不足で何も分かりませんが、大事なことなので本部一任でお願いします。

◆ 議長

6月6日の本部会で、検討委員を選出して理事会に報告していただけますか。

▲ O副会長

できるだけ早く人選をして、次回の理事会には報告させていただきます。選任させていただいた委員さんには、次回理事会がいつ開催されるか分かっていませので、先に連絡させていただき、早期に第1回検討委員会を開催する方向で進めさせていただきます。

▲ O理事

基本的にセンターの建設場所は、現在のこの場所です。前にある分団後にするか、隣接の土地をどうするかを基本として検討していくこととなっています。この場所以外で建設場所などを検討し、年内までに提示していただくようお願いします。

◆ 議長

人選については、本部一任で決定いたします。

(2) 国土交通省近畿地方整備局・滋賀県・草津市への要望書提出について (案)

① 要望内容について

② 日程について

◆ 議長

次に、議案の第2項についてO副会長よりお願いします。

▲ O副会長

資料「平成28年度 地域要望確認内容」を説明。

▲ 議長

ただ今の説明について、ご意見がございませうか。

▲ U理事

草津川跡地の計画について、要望はもちろんです、仮道路が非常に渋滞して困っている。早期に整備してもらおうよう要望願います。

◆議長

今の意見について、本部にて説明願います。

▲O副会長

区間6の問題であって、まず川を平地化していく。その後に防災道路を整備していく。そのため、今の意見については、別の要望とする必要があると思います。

◆議長

それでは、地元の意見をまちづくり協議会として、どのように受け止めるのか説明願います。

▲O副会長

総会の資料にもあるように、町内会・自治会の要望は、町内会長委員会と連携を取りながら、その都度取り上げて要望書を作成して提出する。とあります。総会で了承を得たと考えています。

◆議長

まちづくり協議会で、要望していくようお願いします。

(3) 町内会長委員会、防災・防犯・交通部、福祉部、教育・文化部、体育・健康部の報告について

◆議長

次に、各部の報告について、委員長、各部長より説明をお願いします。

▲T町内会長委員長

昨年9月に行われました、市長トークを今年度も9月末に開催を検討しています。内容については、例年の要望活動ではなく、将来の夢、地域の夢を語ってもらうように準備しています。もう一つ先進地の視察ですが、11月末～12月上旬に指定管理者制度を勉強するよう先進地を草津市まちづくり協働課に選択してもらっています。

▲防災・防犯・交通部部長

AED設置事業について、各町内会長さんあてにAED設置申請用紙が配布されていると思います。7月15日が締め切りですので、設置されてまちづくり協議会に提出していただくと助成金を出せます。

次に防犯灯の設置事業につきましても申請用紙が配布されています。住宅地以外の場所に設置する場合を2灯配分されています。現在2町内会の希望があります。調整して要望します。

▲福祉部部長

福祉部事業としまして、敬老のつどいを開催、一人暮らしの方の安全のバトン事業、高穂地域包括支援センターと連携して、高齢者の心配事を解消する事業を行います。

▲教育・文化部部长

5月23日に部会とふれあい広場の企画委員会を開催しました。6月6日の本部会議にふれあい広場の提案を行い、6月29日に第1回運営委員会を開催予定です。それ以降は、昨年と同様な流れで会議を重ねて、ふれあい広場を11月20日に開催します。

志津わんぱく協働合校については、まだ会議が持てていません。夏休みに子どもたちを集めた事業を開催する予定です。

▲体育・健康部部长

区民運動会の時間短縮をメインに検討しています。それに伴い、プログラムの内容も見直して行きたいと思えます。

健康推進員連絡協議会と連携をして、健康について親と子の食育等を行う予定です。

◆議長

今までの説明で何か意見がありましたらお願いします。

▲U理事

各部の報告について、理事会で報告してもらったので分かりますが、定期的に理事会を開催しないのであれば、紙資料で良いので報告してもらいたい。

▲O部長

各部ともに、会議開催後議事録を提出しているの、それを見てください。

◆議長

各部の報告資料があったように思いますが、本部で説明願います。

▲事務局長

理事会に諮る大事な案件や事業については、必ず理事会を開催して報告しています。

◆議長

各部の報告は部会開催後の議事録として保管されている。その中の大事な事業については、理事会に諮られていると言う事務局の説明ですが、それでよろしいでしょうか。

▲U理事

了解です。

◆議長

他に意見ありますか。

無いようですので、次の議案に移ります。

(4) 平成28年度各種委員会・協議会等への推薦者名簿について（別紙による）

◆議長

次に、「平成28年度各種委員会・協議会等への推薦者名簿について」事務局より説明をお願いします。

▲事務局長

草津市から推薦の依頼があり、まち協の役員から人選して報告している方の名前を挙げています。まち協の役員と兼ねますのでお忙しいと思いますが、ご協力をお願いします。

出席した会議等で報告があれば、本部会、理事会で報告していただきます。

◆議長

これで、本日の理事会の議案は終了しました。その他の項目について、何かありますか。無いようですので、本日の理事会を終了します。

閉会のことば

◆A副部長

本日の理事会を進行していただいたN議長、ありがとうございました。また、理事の皆さんにおかれましては、慎重な審議をしていただきまして、ありがとうございました。本年度最初の理事会ですので、まち協自身も先ほどの部会報告でもありましたように、まだまだこれから検討していかなければならないので、全力を挙げて事業を計画し理事の皆さんに諮って事業を進めていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。よろしくをお願いします。